

景観重要建造物の指定について

1 景観重要建造物とは・・・

- 景観法に基づき、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要な建造物を景観行政団体の長である市長が景観重要建造物として指定します。
- 愛知県内では、5市(名古屋市、岡崎市、瀬戸市、半田市、犬山市)で52件が指定されています。(R3.3.31時点)

県内の景観重要建造物例



半田赤レンガ建物(半田市)



岡崎城(岡崎市)公式ホームページより

2 指定するには・・・

- 指定するには、道路などの公共空間から多くの人々が容易に望見でき、蒲郡市景観計画に規定する以下のいずれかに該当するものでなければいけません。

景観重要建造物の指定の方針(蒲郡市景観計画)
① 地域のシンボルとして市民に親しまれ、愛されている建造物
② 登録有形文化財や市指定文化財に指定されている建造物
③ 地域の歴史・文化が色濃く表れている建造物
④ 特徴的な外観を有し、保全・活用が必要と認められる建造物
⑤ その他優れた外観を有し、本市の景観形成または観光振興上、重要な役割を有する建造物

- 市は景観法に基づきあらかじめ所有者(全員)の意見を聴く必要があり、また蒲郡市景観審議会の意見を聴かなければいけません。

3 指定されると・・・

- 所有者及び管理者は、景観法に基づき市長の許可がなければ現状を変更できなくなり、また良好な景観が損なわれないように適切な管理が必要になります。
- 市が景観重要建造物である旨の標識(銘盤)を設置します。
また、景観重要建造物としてその外観が良好な景観形成に寄与するものとして広く市内外に発信することができます。



景観重要建造物銘盤(案)

管理方法の基準(蒲郡市景観条例 第17条)

- (1) 修繕は、原則として修繕前の外観を変更しないように行うこと。
- (2) 消火器の設置その他防災上の措置を講ずること。
- (3) 敷地、構造及び建築設備の状況を定期的に点検すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、景観重要建造物の保全のため必要な措置を講ずること。

4 本年度、景観重要建造物の指定する建造物

- H29実施の市民意識アンケート調査及びR1実施のがまごおり景観作品コンテストで「残していきたい建造物」として上位となった、「蒲郡クラシックホテル」「竹島橋」を本年度中に景観重要建造物に指定します。

R3.9までに「蒲郡クラシックホテル」、「竹島橋」の管理者と打合せを行い、意見を聴き、管理者・所有者ともに同意の確認が取れました。

●蒲郡クラシックホテル

昭和7年(1932)にリゾートホテル建設のため、大蔵省30万円、滝信四郎(たきのぶしろう)氏の寄付金10万円、合わせて40万円の資金で着工し、昭和9年(1934)に「蒲郡ホテル」として開業されました。

鉄道省国際観光局より第1回国際観光ホテルに認定された歴史と伝統のあるホテルです。

その後、昭和55年(1980)に蒲郡市へ売却され、昭和62年(1987)に蒲郡市より国土計画株式会社(現株式会社プリンスホテル)に売却され、平成24年(2012)に株式会社呉竹荘へと事業継承し、「蒲郡クラシックホテル」に名称変更しました。

平成19年(2007)に経済産業省の近代化産業遺産に認定されています。

●竹島橋

竹島橋ができる以前は、海岸から竹島に渡るには橋がなく、12年に一度の御開帳の時だけ臨時に木製の仮橋が渡されていましたが、滝信四郎氏が橋の寄進を思い立ち、昭和7年(1932)に蒲郡町に寄付されました。

橋が渡されたことにより、観光客が激増し、周囲の幹線道路や、観光事業などの開発が進められ、竹島橋は三河湾国定公園のシンボリック存在で名を知られる様になりました。

その後、台風や海水による傷みより、橋が崩れる危険性が出てきたため、昭和59年に橋の架け替え工事を開始し、昭和61年(1985)に現在の橋が完成しました。



5 今後の流れ

- ① 景観重要建造物として指定を行い、告示します。
告示日に、銘板を設置し、竹島橋周辺でセレモニー等を予定しています。
- ② 本市の良好な景観形成に寄与する建造物として、他機関と連携し、情報発信を行います。

都市開発部 都市計画課(担当 足立、小林)